

様式 1 (3-1 関係)

番 号  
年 月 日

国土交通大臣 殿

独立行政法人  
自動車技術総合機構理事長

自動車の審査結果通知について

年 月 日付で から {自動車型式指定申請/既指定  
自動車型式指定申請/新型自動車届出/新型自動車変更届出} がありました、下記に掲げる車名  
及び型式の自動車について審査した結果、「道路運送車両の保安基準」(昭和 26 年運輸省令第 67  
号)の規定に適合 {する/しない} と判断したので通知します。

記

車名 型式

{保安基準の緩和を要する項目}

{審査に関する所見等}

様式 2 (3-1 関係)

番 号  
年 月 日

国土交通大臣 殿

独立行政法人  
自動車技術総合機構理事長

特定装置の審査結果通知について

年 月 日付で から {装置型式指定申請/既指定装置型式指定申請} がありました、下記に掲げる名称及び型式の特定装置について審査した結果、「道路運送車両の保安基準」(昭和 26 年運輸省令第 67 号) 及び「装置型式指定実施要領について(依命通達)」(平成 10 年 11 月 12 日付け自技第 215 号自審第 1253 号自環第 222 号) 別添装置型式指定実施要領第 8 装置型式指定基準の規定に適合 {する/しない} と判断したので通知します。 {また、当該装置の試験成績書の写しを添付します。}

記

特定装置の種類

特定装置の名称 型式

特定装置を取付けることができる自動車の範囲

{試験成績書番号}

{審査に関する所見等}

様式 3 (3-1 関係)

番 号  
年 月 日

国土交通大臣 殿

独立行政法人  
自動車技術総合機構理事長

共通構造部の審査結果通知について

年 月 日付で から {共通構造部型式指定申請/既指定共通構造部型式指定申請/共通構造部(多仕様自動車)型式指定申請/既指定共通構造部(多仕様自動車)型式指定申請/共通構造部(IWVTA)型式指定申請/既指定共通構造部(IWVTA)型式指定申請} がありました、下記に掲げる名称及び型式の共通構造部について審査した結果、「道路運送車両の保安基準」(昭和 26 年運輸省令第 67 号)の規定に適合 {する/しない} と判断したので通知します。

記

名称 型式

{保安基準の緩和を要する項目}

{審査に関する所見等}

様式 4 (3-1 関係)

番 号  
年 月 日

国土交通大臣 殿

独立行政法人  
自動車技術総合機構理事長

添付書面の審査結果通知について

年 月 日付で から {輸入自動車特別取扱届出／輸入自動車特別取扱変更届出} がありました、下記に掲げる車名及び型式の自動車の添付書面について審査した結果、「道路運送車両の保安基準」(昭和 26 年運輸省令第 67 号)の規定に適合 {する／しない} と判断したので通知します。

記

車名 型式

{保安基準の緩和を要する項目}

{審査に関する所見等}

様式 5 (3-1 関係)

番 号  
年 月 日

国土交通大臣 殿

独立行政法人  
自動車技術総合機構理事長

道路運送車両の保安基準第 56 条第 4 項の規定に基づく試験自動車の  
審査結果通知について

年 月 日付け 号にて審査依頼がありました、下記に掲げる車名及  
び型式の試験自動車について指示内容を審査した結果、「道路運送車両の保安基準」(昭和 26 年運  
輸省令第 67 号) の規定に適合 {する/しない} と判断したので通知します。

記

車名	型式
----	----

{保安基準の緩和を要する項目}

{審査に関する所見等}

様式 6 (3-1 関係)

番 号  
年 月 日

国土交通大臣 殿

独立行政法人  
自動車技術総合機構理事長

原動機付三・四輪自転車の型式認定申請等に係る現車審査の  
審査結果通知について

年 月 日付け 号にて審査依頼がありました、下記に掲げる車名及び型式の原動機付三・四輪自転車について指示内容を審査した結果、「道路運送車両の保安基準」(昭和 26 年運輸省令第 67 号) 及び「原動機付三・四輪自転車の構造・装置に係る技術基準について」(昭和 59 年 10 月 16 日付け地技第 85 号地審第 280 号) の規定に適合 {する/しない} と判断したので通知します。

なお、実施した試験の成績書の写しを添付します。

記

車名 型式

{審査に関する所見等}

様式 7 (3-1 関係)

番 号  
年 月 日

国土交通大臣 殿

独立行政法人  
自動車技術総合機構理事長

自動車の特定改造等の許可に関する審査結果通知について

年 月 日付で から特定改造等許可申請がありました、下記に掲げるプログラム等により改造される自動車について審査した結果、「道路運送車両の保安基準」(昭和 26 年運輸省令第 67 号)の規定に適合 {する/しない} と判断したので通知します。

記

改造のためのプログラム等の名称

特定改造等の種類

改造される自動車の範囲

{審査に関する所見等}

様式 8 (3-1 関係)

番 号  
年 月 日

国土交通大臣 殿

独立行政法人  
自動車技術総合機構理事長

特定改造等に係る能力審査結果通知について

年 月 日付で から能力基準適合証明申請がありました、下記に掲げる名称の業務管理システムについて審査した結果、「自動車の特定改造等の許可に関する省令」（令和 2 年国土交通省令第 66 号）の規定に適合 {する/しない} と判断したので通知します。

記

業務管理システムの名称

特定改造等の種類

{審査に関する所見等}